

令和 8 年度第 1 回新居浜市地域発達支援協議会会議録

1. 日時 令和 8 年 6 月 2 5 日（木） 1 5 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0
2. 場所 新居浜市こども発達支援センター
3. 出席者 委員 竹本幸司 秋山友紀 川井章代 明智美香 前田さやか
黒川由美 佐崎加世子 石川真悟 長井郁夫 金塚郁子
野口貴志 村尾勉 濱田紀明 真鍋真理子 三木由紀子
野沢佐絵美
丸山律子（代理：伊藤） 合田史宣（代理：伊藤）
大谷朋美（代理：宮部）
アドバイザー 吉松靖文 渡部徹
事務局 秋月雄司 田中康一郎 西原勝則 宇高陽子 川上奈菜
堀口美穂 濱井真理 佐々木正子
4. 欠席者 委員 越智誠司
5. 傍聴者 なし
6. 議題 1 教育長あいさつ
2 協議事項
(1) 発達支援課令和 7 年度実績及び令和 8 年度事業計画について
(2) 各委員からの情報提供
(3) 令和 8 年度新居浜市地域発達支援協議会のテーマ
(4) その他

7. 協議結果

事務局	皆様こんにちは。 本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。 よろしくお願いいたします。 委員は、本日 19 名出席いただいております。 新居浜市地域発達支援協議会設置要綱第 6 条を第 3 項に基づき、本委員会の成立要件を満たしていることをご報告いたします。 異動により新たに就任された委員の皆様には、机上に委嘱状を置かせていただいておりますので確認をお願いいたします。 それではただいまから、第 1 回新居浜市地域発達支援協議会を開催いたします。 初めに、新居浜市教育委員会教育長長井俊郎がご挨拶を申し上げます。
教育長	皆さん改めましてこんにちは。 教育長の長井と申します。 よろしくお願いいたします。 委員の皆様並びにアドバイザーの吉松先生、渡部先生におかれましては、日頃より本市のこどもたちの発達支援の充実に、ご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。 さて本市におきましては、こどもたち一人一人の成長を切れ目なく支えるため、教育委員会を中心に就学前から卒業後、さらに就労に至るまでを、見据えた発達支援に取り組んでおります。 これらの取り組みは、皆様のご理解とご協力のもと進められてきたものでございまして、全国的にも、評価をいただいているところでございます。 一方で、近年は不登校の増加など、こどもたちを取り巻く課題はより複雑化しており、その背景には、発達の特徴をはじめ、多様な要因が関わっているものと認識しております。 また、本市の学校教育の指針として、心躍る学び誰もがわくわくする教育

	を、本年度掲げておりますが、特別支援教育におきましても、障がいの有無にかかわらず、互いに学び合い、支え合う社会の実現を目指すインクルーシブ教育の推進が必要であると考えております。 こうした課題への対応と、インクルーシブ教育の推進を着実に進めていくためには、教育、福祉、家庭の一層の連携が不可欠であり、本協議会に果たしていただく役割は今後ますます重要になって参ります。 引き続き、本市のこどもたちのために、ご指導、ご助言を賜りますとともに、なお一層のご支援とご協力をお願いしたいと思います。 結びに、皆様のますますのご活躍とご健勝をお祈り申し上げ、挨拶といたします。 本日はどうかよろしくお願いいたします。
事務局	続いて、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。 ＜座席順に自己紹介＞ 続いて事務局の紹介をさせていただきます。 ＜事務局自己紹介＞
事務局	これより協議に入りますが、今年度は、委員長、副委員長の異動がありませんでしたので、引き続き、委員長は越智委員、副委員長は、金塚委員にお願いします。 それでは議事進行は要綱第6条第2項に基づき、越智委員長が本日欠席のため、金塚副委員長にお願いします。
副委員長	お手元の次第に従って会を進めて参ります。 まず議題1、発達支援課令和7年度実績及び令和8年度事業計画について、事務局から説明をお願いします。
事務局	こども発達支援センターは、発達支援課が所管する施設で、特別支援教育に関する事務、発達支援に関する事務を行っております。 事務所は青少年センター、あすなろ教室、スクールソーシャルワーカーと共有しており、発達支援課所管事務を進める上で非常に連携がとりやすく機能的な配置となっております。 現在の体制は課長以下16名の各種専門職事務職が事務所に籍を置き、発達支援課所管の特別支援教育支援員133名を各小中学校に派遣しております。 発達支援課は、平成20年に市長指示で準備室が設置され、平成22年に特別支援教育の中核機関として、現施設であるこども発達支援センターに移っております。 その後様々な取り組みを先進的に推し進め、全国的にも今も注目されているところです。 新居浜市の特別支援教育の現状です。 特別支援学級在籍の児童、これは小学校になりますが、全児童数に対する割合は、過去5年間、国県より高い水準で増加し続けております。 学びの場としては、地域の学校では、通常学級へ通級指導教室、特別支援学校、特別支援学級とある中で、本市では通級指導教室を利用する割合が、国、県の半分以上と、非常に少なくなっております。 一方で、通常学級において、学校支援員の支援を必要とする児童数は、増加の傾向にあります。 こうした状況から就学児の学びの場の選択支援や、通級指導教室の効果的な活用についての検討が必要な状況にあると考えております。

教育委員会の学校教育の指針を確認しておきます。

スローガンは先ほど教育長も申しておりましたが、心躍る学び合い、誰もがわくわくする教育です。

これを目指すために求めている姿は、こどもが真ん中にある学校、みずから学び、互いに学ぶこども、頼られる大人としての教師像です。

実現するための令和8年度の重点目標は、こどもの居場所づくり、個別最適な学びと協働的な学び、安心して話せる関係づくりです。

このうち、個別最適な学び、協働的な学びの具体的な取り組みとして、インクルーシブ教育支援体制の強化、特別支援教育の充実、個別の教育支援計画指導計画の活用を掲げており、教育委員会に所属する発達支援課といたしましても、これまでの経緯、現状も踏まえ、特別支援教育の推進が主たる柱であることを再認識するとともに、様々な困難を抱えたこどもたちが学びに向かえるよう対策を強化していく必要があると考えております。

令和8年度発達支援課の取り組み方針です。

重点課題は、発達に課題のあるこどもの自立と社会参加を見据えた一貫した支援の推進です。

一貫した支援とは、義務教育を中心とし、義務教育に迎える支援、義務教育から送り出す支援、これらをサポートファイルなどにより、関係者の連携、また情報の共有、そして、それらを引き継いでいくことでこどもの将来に繋がっていく支援ととらえております。

取り組み方針は三つ。

特別支援教育の充実では、昨年度の本協議会での様々な意見も踏まえ、校内支援体制の構築支援や、教職員支援の強化をしたいと考えております。

特別支援教育に係る研修についても、支援技術研修を単発で行うというのではなく、特別支援教育とはどういう教育か、それを推進するためにはどのような体制づくり、また校内委員会がどのように必要か、誰がその軸を担うのかといった総論と、その中で、重要な媒体ともなっていくサポートファイルである個別の教育支援計画の活用の仕方や支援会議の持ち方など、具体的な展開方法に係る各論を織り交ぜた体系的な研修を実施する予定としております。

また就学に係る相談支援の充実では、教育支援委員会に今年度から小委員会として就学部会、通級部会を設け、本委員会の前によりその領域に特化した協議を行っておくことで、今回の判断を補完強化したいと考えております。

その他の取り組みは発達相談及び支援の充実、地域の支援体制強化ですが、本協議会は、地域の支援体制強化の主軸と位置付けております。

発達支援課が目指す、一貫した支援のイメージの図です。

特別支援教育を推進するために、発達段階やステージの節目において、包括的な視点で継続的にコーディネートしていくのが、発達支援課の役割であると考えております。

主な事業と実績についてご説明いたします。

教育相談です。

当課で受ける相談の総称で、他の特定の事業に含まれないものを計上しています。

この15年間で約3倍になっていますが、当センターが認知されていった結果だと思っております。

主な相談内容は、発達に関するものはもちろんのことですが、登校渋りや不登校、不適應などが見受けられ、これは教育委員会の喫緊の課題でもあ

りますので当課においても看過できない状況にあると考えております。
次に巡回相談です。
保育園や幼稚園、小中学校に専門職が訪問して、気になるこどもの支援方法を検討することで、支援者の支援も実現しております。
相談件数は年度でばらつきはありますが、近年定着してきていると思われます。
早期療育通園相談事業です。
未就学児を対象に、構音指導を主にした言葉の教室と身辺自立を主にした育ちの教室があります。
登録児数は、令和元年の頃までは増加傾向にありましたが、その後は減少傾向にあります。
児童発達支援事業が充実してきたこともあり、この分野における当課の役割を見直す時期にあるように考えております。
5歳児就学相談です。
年長児を対象に行いますが、まず発音検査を全園児に実施し、そこからの就学前の早期療育通園相談事業の利用や、園での必要な支援を行うなど、就学準備を進めつつ、就学相談で保護者の不安に寄り添いながら、学びの場を検討していきます。
就学相談には、学校の教員も当課の専門職と一緒に園を巡回することで、学びの場と、そこで過ごすこどものイメージを保護者と共有できるようにしており、それが教育支援委員会の判断と保護者の意見とのスムーズな合意形成と最適な学びの場への就学に繋がっていくと考えております。
今年度から、教育支援委員会の小委員会として就学部会を設置し、学びの場の検討に十分な審議ができるよう体制を強化しております。
また、この段階で通級指導教室についても、学びの場の選択肢として検討できるよう、もう一つの小委員会である通級部会との連携も考えております。
特別支援教育支援員の配置です。
学校支援員は通常学級のこどもに配置し、主に学習支援を行います。
対象児は年々増加傾向にあります。
学校生活介助員は特別支援学級などに配置し、生活介助を行います。
こちらも特別支援学級に入級する児童数が増加しておりますので、対象児が年々増加している傾向にあります。
サポートファイルです。
今年度から愛媛特別支援パッケージに様式を変更しております。
新規作成は、令和元年がピークで、最近では140件前後で落ち着いていることから、就学前後の作成が定着しているように思います。
冊子からシートになることで、作成方法や管理方法も変わってくると思いますが、これまで以上に活用の幅を広げていきたいと考えております。
各種専門相談です。
保護者支援を主とした保護者会や、ペアレントメンター相談、発達検査を必要に応じて含む発達相談、松山聾学校に巡回をお願いして実施する聴覚の専門相談があり、最初の教育相談からさらに専門性の高い相談に繋がる仕組みとなっております。
その他、各種研修会、講演会も実施しております。
最後に新居浜市地域発達支援協議会です。
本協議会は、当課が準備室の段階から設置され、この協議会での協議が、当課の事業に反映されてきました。

	これは、教育を支えてくださる福祉行政、保健医療、労働当事者団体といった各分野からご出席いただいている委員の皆様による、協議のたまものだと思っております。 昨年度は支援会議のあり方について協議しましたが、課題も多く見受けられました。 こうした課題について、協議を積み重ねながら、地域全体で課題解決につなげていきたいと考えております。 まとめです。 発達支援課は教育委員会に所属することで、教員をはじめとする支援者への支援、本人支援、保護者支援をバランスよく実施することができるということ、学校の体制強化など学校自体をサポートできること、義務教育を中心としてその前後をつなぐことで一貫した支援ができることが大きな強みとなっております。 当課といたしましては今後もこの強みを最大限に生かして、様々な困難を抱えるこどもたちの支援に取り組んでいきたいと考えております。 そのためには、委員の皆さんの協力が不可欠です。 どうぞよろしくお願いいたします。
副委員長	ここで教育長は公務のためにご退席となります。 <教育長退席> 発達支援課の取り組みについて伺ったのですが、今の説明についてご質問はありませんか。 新居浜市の特別支援教育を推進するために、発達支援課では、様々な取り組みをされていることがよく理解できたかと思います。 アドバイザーの先生方にもご意見やご助言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
アドバイザー	特別支援教育の現状で、特別支援学級の在籍の割合が全国平均や愛媛県愛媛県の実態に比べて非常に高い。 一方で通級が非常に低く、学校支援員が、非常に増加している。この点について、この現状を新居浜市としてはどのように認識し、課題をとらえられていますかというのが一点です。 それから、5歳児就学相談で、今5歳児健診が全国的に進められているかと思いますが、発音検査を年長児すべてに実施されているということは意義が大きいと思います。一方で発音だけで早期スクリーニングは十分なのかどうかという点について新居浜市としてはどのようにお考えでしょうか。 3点目、学校支援員と学校生活介助員ですが、資格要件と研修状況はいかがでしょうか。 それからもう1点、細かいことかもしれませんが、発達支援課の取り組み方針の最重要課題に「発達に課題のある」というふうに書かれているのですが、次期学習指導要領では、障がい、社会モデルの観点から見直す必要があると今議論が進んでいるかと思っています。そうすると「発達に課題がある」は個人モデルの視点に立ってしまっているのではないかなと思いますがいかがでしょうか。
事務局	新居浜市においては、就学前に通級指導教室の判断を、下していません。学校に入ってから検討するようになっています。 その一方で、学校支援については、就学前から配置することを判断で出しております。

	通常学級で大丈夫だろうけれども、気になる、ちょっと支援が要る場合に学校支援員を配置することが強く出ているように思います。 通級を就学前の段階で選択しないから、学級の方で判断することもあるかもしれません。 今年度から通級部会を設けたのは、そうしたことから学びの場の選択肢に通級を入れて、通級があること自体を周知し、しっかり判断できるように変えていこうと思っています。 就学前の段階から通級も選択肢に入れて考えていくことが定着していけばそれぞれの学びの場の関係も変わり、全国的なラインの割合に落ち着いていくようにと思っています。
委員	通級指導教室は、配置小学校が4つとなりますと、他の学校からは、車で送迎をしなくてはならない。保護者は仕事をされている方も多いので、選択肢に入らない、入れようがないというところあります。純粋にここの差異というところを見ますと、自分たちの学校であれば利用はできるけれども、そうでなければ利用するために、一旦子どもを迎えに行って他の学校に連れて行ってまた戻ってくるということは、ハードルとしては高いのではないかという見解となります
事務局	その点も当課で協議いたしまして、昨年度の段階で、巡回通級なども考え検討はしたのですが、その前に、判断の段階で通級という選択肢も含めてしっかり判断する。 その上で、保護者と他校通級はしんどいね、であったり、自校通級だったらいけるね、であったりを話す、という流れがいいのではないかと考えています。 そういったことで需要がしっかりあるということになれば通級指導教室を増やすことにも繋がっていくと思っているのですが、現状のままだと通級を選択するということがないので、需要もわからないという問題もあると考えています。
アドバイザー	この会にずっと参加させてもらっていますが、愛媛県教育委員会の特別支援連携協議会という会と、それから「あいゆう」の発達障がい者支援協議会という二つの会があると思います。 この会は、「あいゆう」がやっている方から出発しているから、地域のいろんな方の応援をするというのがこの会ですが、今話題になっているのが、教育の方なので、去年まで教育の方の話をさせてもらっていた。 それで通級ですが、委員がおっしゃったように、通級指導教室があるところに保護者が連れていけないといけないというネックがあったので、今年度から愛媛県は、今在籍している学校に通級の先生が出かけて行って、その学校で指導する巡回指導という体制を認めてくれるようになりました。 それを市教委が受け入れるかどうかということになります。 それからその学校に対象の子が5人いたら、その5人を水曜日の午前中に教えるから、先生、水曜日の午前中はその学校に行って指導してください、という形で保護者が連れて行く負担軽減のシステムはこれからできると思っています。 問題は、その学校に続く対象の子がいるかどうかです。 来年か再来年、通級も定数制で13人までが1人（の教員）。 Aクラス担当の人数がきちんと決まって教員を配置するのが始まります。 その時に何が起きるかという、県全体で通級対象の子が何人いるか、それを13で割った人数だけ県に通級担当の先生を加配として配置します。 それで愛媛県が新居浜市に何人配置するかというので、新居浜市に何人通

	級対象の子がいるかによって、通級担当の先生が配置されるから、対象の子がたくさんあれば、先生がたくさん配置されますということになります。 それで、それはいつ決めるかというと 10 月 1 日の人数で決めます。 ということは 10 月 1 日に、来年の一年生で通級の必要な子が何人いるかによって、配置人数が増えれば、設置可（の学校）も増えますよね。 ということで、学校に入ってから通級対応ではなくて、就学前の教育相談時に、この子は一年生入ってから通級対象になりますよという人数があったら、いろんな学校に通級が増えるというように仕組みが変わってきますから、それを目指して今までの流れを変えていかなかったら、通級が増えないのではないかと思います。 ちなみに、2030 年から新しく学習指導要領ができますが、それが始まったら、今は自立活動分野しか通級で教えることはできませんが、補充学習、普通の授業の中でちょっとしんどい部分を追加して教えることも通級でしてもいいということになります。 これからは、学習障がいや読み書き障がい、勉強の応援みたいなケースが増えていくのではないかと思いますので、その実態をどう掴んで判断するかというのが、今までの通級対象の判断と違うプラスアルファの視点が要る。 いろんなことが、今変わっていていますから、そこら辺を変えていかないと通級が増えないだろうと思うし、学校の先生は、やっぱり教科書で教えますから、読み書きができないこどもの支援で学力をつける応援をしなければいけないかなあという新しい方向がやっと始まるという理解をしています。
アドバイザー	今の先生の話に加えてですが、私がやっぱり気になっているのは、通級が少ない一方で学校支援員が多い、学校支援員は通常の学級に配置されているということは、通常で学ぶこどもたちの特別な支援が、学校支援員によって十分に担保されるような仕組みになっているかというところが問題かと思えます。 学校支援員に十分な専門性やこども理解がなければ、こどもの学びの個性特性に合わない、学びの強制になってしまうリスクがあります。 通常の学級における学びの障がいは、こどもが抱えている学びの障がいというよりも、こども自身の学びの個性タイプに合わない学びを強制されている問題という観点から捉える必要があるのではないのでしょうか。 一方で通級は、基本的には通常の学級でこどもがどういうふうに学ぶと学びが個別最適化され、有効に機能するかというところを、自立活動の観点から行うのが基本である。 今度補充が可能になってくることについては、気をつけないと通常の学級の先生がうまく教えられなかったから後お願いしますになってしまう危険性があるのではないのでしょうか 現状においても、結局、通常でここを教えられないから特別支援でお願いしますということになってしまっている。 それを追認する形になったのでは、補充の意味はないのではないのでしょうか。 先生が言われた読み書き障がい、LD の補充という観点もあるかもしれませんが、境界域のお子さん達に対して補充というのは必要になってくる部分が確かにあるだろうと。 すべてはこどもの学びの観点から補充についても考えるべき。 新居浜市が、掲げられている個別最適な学びを保障するという観点から、

	体制整備していただく必要があるのではないかと思いますし、そういう点でやっぱり就学前の段階から通級の必要性を明確にして、その上で一年生から通級した方が学ぶ権利を保障できるこどもにはそれを保障し、学校支援員で足りるということに対しては学校支援員で4月からスタートしましょうというような形にしていく必要があるのではないかと。 あと特別支援学級のこどもがこれだけ多いということが良いのかと。どうしても、通常についていけないから特別支援学級という発想がいまだに多いのではないのでしょうか。 そうではないです。 通常で学ぶよりも、特別支援学級で学んだ方がよりよく学べる、そのために特別支援学級を選んでもらうのであって、通常学級を基準に考えるというのは、障がい理解の観点からいっても、構造的な問題、課題ではないかなと私は思います。
事務局	ご助言ありがとうございます。 早期スクリーニングについてですが、当課で行っている5歳児就学相談とその前段にある発音検査を通して、今国が示している5歳児健診の実施要領等の内容についてある程度補完できていると考えております。 それと、今年度から未就学児の巡回相談に力を入れること取り組んでおりまして、年少、年中、そこから繋がっての就学相談という積み重ねの中で、こどもたちの成長の経過も確認できますので、今後充実していくのではないかと考えています。 問題点としては、母子保健の5歳児健診は全員のお子さんが対象になってきます。 当課で行っているのは、発音検査については全員ですが、就学相談は希望ということもありまして、そこを今後どうするかという問題は残ると思っています。
アドバイザー	2月の会の時に新居浜市は、5歳児健診はしませんという返事をいただいたのですが、「しません」でいいのですよね。 保健センターの委員から、母子保健法で1歳6か月と3歳はするけど、5歳児健診はしませんということだったかと思いますが。
委員	保健センターです。 しませんというか、今はまだ実施できるような体制が整っていない、というようなご説明の仕方だったと思います。 現状も今そんな風な形になっています。
アドバイザー	新居浜市は5歳児健診をしないということをあちこちの保健師さんとお話をしていますが、「いい選択ですね」という答えが多いです。 というのは、1歳半と3歳で、自閉症やADHDはわかるけれど、学習障がい、社会性みたいなことは、5歳児、年中にならなかつたらわからないのではないかとやってやることをお願いしたのですが、母子保健法ではお医者さんの健診なので、社会性の方を見ることが十分にはできないと思うので。 全員ではなくて抽出でしないといけなとか、いろんなことを迷っており、あんまりやりたくないという意見が現場では多いので、新居浜市の選択はすごくいいですよ。 僕もそう思っています。 何が言いたいかというと、5歳児健診はやっぱり就学に繋がるようにやらないといけないので、新居浜市がやっているように、一つは発音検査。

	発音がどうかということと、集団生活で社会性があるかどうかを見る項目の中身の問題ということなので、そこら辺は研究して、こういうやり方をしていますよということを発表していただいたら、県内のあちこちの市町が参考にしながら、就学に繋がるものをお願いしたいと思っています。
アドバイザー	関連してですが。 健診も検査も何のためにするかという目的が、重要かと思いますが。今、先生が集団生活の項目が必要ではないかと言われたが、それでは集団生活の項目がなぜ必要なのか、いうところを明確にする必要がある。これは割とわかりやすい。 一方で、発音検査は学校生活において、学校の学びにおいて、どういう必要性があるのか。 言葉の遅れのスクリーニングということで重要だと私も思います。 もう一つ考えられるのがやっぱり学校で一番問題なのは、読み書き計算の基礎力の獲得です。 読み書き計算の基礎力が発達していないのに、学校で読み書き計算の学習をさせられることによって、うまく学べない子どもたちが出てきている。具体的に言うと、しりとりができない子どもに仮名の文字の学習をさせても、一つの文字に一つの音が対応する、しているところの感覚が育っていない子どもに、何回も書き取りさせてもそれは意味がないわけですね。そこら辺のところの巡回相談を充実されているという点は、非常に重要だと私は思います。 必要がある方はちゃんと相談を受けてもらう中で、幼稚園とか保育園とかの中で読書の基礎に関する読み書き計算の基礎力に関するところの、発達についての先生方に意識して見てもらえるようにしておく。また巡回相談の際に、この子は読みでスタート時につまずくのではないかというようなことが早期に見つけられる。 そうすると通級の方で、小学校一年生の段階で、今までの文字の学習の仕方ではちょっと難しそうだから通級を利用してね、一年生での文字の学習につまずかないようにしましょう、そういう位置付けをしていただくことが必要かと思います。
事務局	巡回相談の機能の強化について、これまで療育指導を担当していた職員はセンター内で個別の指導をしていましたが、今年度から巡回相談と一緒に行って、個別の指導が集団の中でどういうふうに生かしていけるかを見て、しっかり園での支援に結びつけるところを強化しております。 そういったことも含めて、今ご助言いただいたことをさらに確認していきたいと思います。 学校生活介助員、学校支援員の資格要件についてですが、学校生活介助員については特に資格要件はございません。 学校支援員については教員の資格を持っていることが採用要件になっております。 学校支援員については、学校で直接子どもたちの学習支援をしますので、月1回位の担当者会を設けまして、具体的な支援方法などについて協議したり専門員からアドバイスしたりし、資質向上に努めています。 支援員、介助員と一緒に年1回研修会を開くなど、今の学校の現状等々の理解もしていただけるように工夫はしております。 最後に発達に課題のあるという表記についてですが、昨年まで、この前に障がいのある児童という表現も入っていたのですが、今年から発達に課題のあるというところだけに絞ってみました。当課が発達支援課であ

	る、特別支援教育を進めている課であるということで、「新居浜市の教育」という教育委員会の各課の目標をすべて一緒に出すため、当課は誰を対象にするのかというところを、どういう表現にしたらいいかと迷ってこうなったというところです。 もっとこういう表現にしたらいいよというご助言がありましたら、ぜひ教えていただけたらと思います。
アドバイザー	すごく丁寧にいろんな言葉について検討されているという経緯は、今のご説明で、わかったように思います。その上で社会モデルの観点というところから、もう一度検討していただくことが必要なのかなあとと思います。 今の時点でどういう文言がとかはちょっと出てこないで、また考えさせてください。
事務局	それでは議題2、各委員からの情報提供について、年度当初ですので、委員間の情報共有をしたいと思います。 委員の皆様の所属団体でも、新しい取り組みや、共有しておきたい情報や課題があるかと思っています。 今後の協議の参考にもなりますので、ぜひご発言をいただきたいと思います。 では順に、マイクを回していきますのでお願いします。
各委員	<新居浜市医師会> 県立新居浜病院のことですが、今年、何年かぶりに専属となる公認心理師を採用することができました。 今までカウンセリングとか、検査とか、自分のところでできず、特に検査は、外部にお願いすることも多くありました。 ただ公認心理師の先生は、県関係の人が心理師会に声をかけてくださって、来てくださった。実は高知から来てくださったんです。 それで、私たちとしても念願のという感じですけども、まだ若く前任が高知の施設で働かれていた方で、実技的なところはこれから療育センターとかいろんなところで学びながら徐々に育てながら見ているところです。 そういう中で、発達支援課とか保健センターとかに、連携のことを心理師の関係でお願いすることもあると思いますのでよろしくお願いします。 <東予子ども女性支援センター> 当所は、発達障がいの特化した事業等はございませんが、特性のあるこどもさんは、虐待のハイリスク要因となり得るので、そういった対応に苦慮することというのはあります。 保護者さんから速やかにこどもさんの特性に関する情報が得られにくいケースや、夜間休日対応ということもありますので、そういった時にこどもさんからの相談で対応となった時には、関係機関への連絡というのが難しく、情報が不十分なまま対応することがあります。 保護者さん自身も、育児の負担感があったり、育児をする中で自信をなくされていると感じたりするようなこともあります。 ですので、こういった会議に出席をさせていただいて、情報をいただき所内で共有させていただいて支援の充実を図りたいと思っております。 <社会福祉協議会> 児童発達支援事業では、令和6年度に報酬改定があり、安全計画を策定してこどもたちの安全を確保すること、感染症発生時の対応、感染症や災害

発生時に事業を早期に再開するための事業継続計画の整備・研修・訓練をすること、虐待防止や身体拘束等の適正化に取り組むこと、など、この3年間で取り組みを進めてきました。
来年度にはまた報酬改定がありますが、次は職員の資質向上のための研修の充実などが求められるようになりそうです。
来年度の報酬改定に向けて情報収集して対応を進めていきたいと考えています。私たちがやっていることは発達支援がメインであることに変わりはありませんので、こどもたちやその保護者の方が、自分の力を発揮できるような環境を整えて支援していくことを大切にしながら、今後も取り組んでいきたいと考えております。

<新居浜市障がい者自立支援協議会>

下部組織としてこども部会が設置されております。

こちらの発達支援課の先生も参加してくださっていますけれども、市内の児童発達支援や、放課後等デイサービス保育所と訪問のサービス事業者さん、あと、当事者の保護者の方が参加してくださって、地域課題の洗い出しというのを、毎年行っています。

そして、自立支援協議会の本会にその地域の課題を挙げていって、協議するというような流れになっています。

去年は、毎年理解促進啓発事業というものをしていますが、去年は虐待防止、メディアでも取り上げられたことがありまして、新居浜市で起こったことで皆さんもご存知かと思いますけれども、こども部会として虐待防止の講演会をしています。

今年度は、多分福祉関係の皆様にはお配りしていると思いますけれど、6月の27日、今週の土曜日に障がいのあるこどもの進路や就職について話をしてみようということで座談会を計画しています。

同じくはたらく部会というのが新居浜市の自立支援協議会の中にありまして、そちらの方々と、共催というかお手伝いしていただいて、就学前、学齢期、或いは成人期の福祉的就労をしている年齢の方々、生活介護、就職進学登校、ライフステージに合わせてそれぞれのテーマで行きたいところに行って相談ができるようなお話を聞いてみるというような会を予定しております。

そして、現在義務づけられている安全計画であったり、虐待防止の研修であったり、感染症、大災害に備えるための様々な研修や訓練などであったりを、こども部会全体として進めていくというところと、あとは職員の資質の向上と保護者の支援について、毎回グループ協議をしておりまして、自分たちに求められていることが何かを今時間を取って話をしております。

<新居浜市保育協議会>

先ほどご説明いただいた、5歳児就学前相談であったりとか、巡回相談については、いつも発達支援課の方々にはいろいろお世話になっております。

今5歳児就学前相談で、まさしく小学校に来年度入学するこどもたちについて相談をさせていただいている最中ですが、すごく日頃感じることは、発達に問題があつて、支援をしていかなければならないこどもたちへの支援の方法と、今は家庭の状況だったり、保護者の方の生活スタイルだったり、その周りを取り巻く環境がすごく多様で、それによってこどもたちの

感情的なところ、精神面というのか、不安定な子どもさんが多くて、どこでどうスイッチが入るのか、普段は普通に活動ができたり、いろいろできる力を持っているのに、一度スイッチが入ってしまうと、その時点ですべてがストップしてしまって、何もできなくなってしまう。

学校につなげるのに、そういう子どもたちのできる部分を見てあげたら、普通の通常学級ですずっと頑張っていて欲しいという気持ちがあるのですが。

一度そういう状況になったときに、そのクラスの子どもたち、周りの子どもたちへの影響はどうなのか、そういうふうになった子どもが、置いてきぼりでいってしまっているのか、いろいろ今から学校とつなげる支援についても、支援課の先生方ともご相談させてもらうことが多いですけど。内容ですけど、支援の相談内容がこのところ変わってきている。

本当に子どもさんだったら普通の能力を持たれて、普通に発達をしているのですが、愛情的なところとか情緒的なところとか、どういうところでそのようになっていくのか、生活スタイルが大きいのかなと思うのですが、いろんなところでその子どもさんの困り感が多様になっている。

その状況で、これから小学校の先生方も本当に大変だろうなというのが正直なところで、今まさしくいろいろ発達支援課の先生方に相談をさせていただいている最中です。

また引き続いて、今年度の子どもたち、乳幼児の子どもたちについても、細かいところで支援をしていくことができるよう、私達も学習勉強を積みながら、子どもたちにも寄り添っていかなければならないなど。

でもとても難しいなというのを最近感じているところです。

<地域福祉課>

地域福祉課からは2点、情報共有をしたいと思います。

1点目は、新居浜市医療的ケアに係る調査を実施中です。

この調査は、新居浜市にお住まいの医療的ケアを受けておられるお子様を対象に実態調査をするというもので、令和3年度から毎年しているものです。

この調査に関する新たな取り組みとしては、今までは紙媒体の調査だったのですが、より保護者様に簡単に回答していただけるように、電子申請に変更しております。

そちらの方も周知をして、申請いただいているところです。

2点目は、先ほど障がい者自立支援協議会の子ども部会、はたらく部会の取り組みのご報告もあったかと思いますが、地域福祉課保健師の方では、精神部会の方への取り組みをしております。

その中で、イベントのお知らせになりますけれども、この「アイミタガイ」という映画の上映を、計画しております。

黒木華さん主演の映画です。

精神部会の精神障がい理解促進啓発事業として、映画上映10月3日土曜日に、あかがねミュージアムで上映予定です。

まだ周知は開始していませんが、またチラシやホームページなどで周知開始をしますので、よかったですらご参加ください。

<こども未来課>

こども未来課では、日々相談業務に当たっていますが、発達障がいのある子どもさんや、保護者の方に特性があるということで、かなり難し

い相談も増えてきているように感じております。

そのような中で、こども未来課では、ショートステイとかトワイライトステイという、ちょっとリフレッシュができるような時間をお母様方に持っていただくための、最大1週間までのお泊まりや、夜間の預かりという事業があります。この事業は、新居浜では東新学園や里親さんにお預かりしていただくのですけれども、結構今、需要が多く、なかなか受け皿が足りていない状況です。

特性があるということで、里親さんは自信がないというようなことで受入れができないことも多くあります。今後さらに受け皿を増やしていきたいと考えておりますので、里親さんになっていただける方、特別支援にもご理解があるような方を、ぜひご紹介していただけたらありがたいと思っております。

<新居浜市保健センター>

保健センターは市民の健康づくりを支える拠点となっております。

特に母子保健の分野では、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行っております。

母子手帳の発行から両親学級をしたり、また出産された後は新生児訪問に行ったり、乳幼児の健診を行ったりというようなことをしております。今年度から新たに始まる事業として、赤ちゃんが生後1ヶ月後ごろに受ける1ヶ月健診があります。

母子保健の分野は今どんどん充実してきておりまして、先ほども5歳児健診の話題があったかと思いますが、こういうようにスクリーニングの機会がかなり増えてきてはいるのですが、スクリーニングした後フォローするというのがすごく大事になってくるのですけれども、それに割く時間がどんどん少なくなっていて、これは新居浜市に限らず、多くの保健師の悩みかなというふうに思っているところです。

<新居浜私立幼稚園協会>

（県の幼稚園等特別支援教育費補助）の補助金の額が上がっておりまして、今まででしたら3人に対して加配をつけることが限度でしたが、補助金を上げていただくことによって、2人ないし1人に対して加配がつけやすくなったということに感謝申し上げます。これによって、こどもたちの集団生活の中で要所要所、必要な対応がとりやすくなったということがとても大きな変化でありました。

また巡回相談等に関しましても、以前は教職員が保護者に園生活の状況をもとに就学先の相談、説明をするということがあったりしましたが、巡回相談との連携が取れることによって、保護者への説明が難しいところは発達支援課に説明していただき、一方だけが負担するのではなく、情報共有しながら連携を取るようになったことで、教職員の負担が大きく軽減されました。これは今後も続けていきたいことだと思います。

以前、病院から眼科検診というのがありました。これがなくなったことによって、小学校に行った時に、（視力が）1.0 なければ、黒板が見え難いので、そうならないようにするために、スマホやテレビから少し離れましょうね、時間を決めましょうね、メリハリをつけましょうね、と話しても伝わり難くなりました。スマホ中心の生活による弊害の情報を講師の方から展開していただければ、保護者に園からも言いやすくなります。

また幼少期の言葉の遅れに関しても、こどもにちゃんと声をかけて、口の

動きを見せてあげることで、後天的な言葉の遅れを防ぐことができるのではなかというような情報提供を市と協力して届けられたらと思います。

<小学校長会>

当小学校は 152 名児童生徒おりまして、ひと学年もう 30 名切っております。

通級が 2 教室。

特別支援学級が今年度新設された学級もありますので 3 教室ということで、どちらかという市新居浜市内でも割と特別支援教育の割合が強い印象を思っております。

成果的なところと課題的なところを一つずつ上げると、今年度、特別支援学級では、救急対応等、教職員で 4 月の頭に共通理解してやるというようなことも行ってきて、体調も安定しており、行事にも参加できました。

そういう成果は、やはり教職員と、医療関係、福祉関係、皆さんが共通理解のもと協力していただいた結果かなと思っておりますので、その共通理解がどこまでできるかというところです。

課題的なところは、通級のことで、本学校は通級が 2 教室あるということで昨年度から 1 教室は巡回指導を展開しております。

ただ、これは通級だけではないのですが、やはり教職員の階層が二極化しているのでは、なかなか通級の指導ができる体制を整えることがなかなかできていなくて、市内でも通級の担当者が大分変わっているのでは、その伝達がなかなかできないというところで、巡回通級が、本校職員を見ていると展開できるか課題です。

そこに関してはやはり担任も含め、通級に関わる、技術であるとか情報であるとかというところがなかなか共有できないところがあるのかなと感じております。

<新居浜市内県立学校協議会>

私 4 月に参りまして、今、新居浜商業約 3 ヶ月弱なんですけれども。

この新居浜商業は、皆さんご存知かと思いますが、県立学校の中で通級指導を始めた、いわゆるパイオニア校であります。

平成 30 年からですから、本年度で 9 年目を迎えています。

本年度、通級を希望して受けている生徒が、全校生徒 365 名いるんですけれども、14 名。

一年生が比較的多いです。

学年が上がるにつれて、もうこの子は通級指導が必要じゃないんじゃないかというような、教職員の話し合いも含めて、それはいいことなんですけれども 2 年 3 年と上がっていくにつれて、少なくなっていくような傾向であります。

高校生活では、学習への適応支援はもうもちろんなんですけれども、進路を見据えた指導を重視しています。

職業と卒業後の社会生活に直結する力の育成を目指して行っております。具体的な通級指導については、忘れ物がないかどうかとか、提出期限を守れているかどうか、明日の準備ができていないかどうか、そういう基礎的基本的なことを中心に指導しております。

組織的な状況、実態把握ですけれども、特別支援教育委員会というのを校内で設けまして、そちらで全教職員にアンケートを実施して、教員の主観に頼らず、組織として支援が必要な生徒をピックアップしていくような形

をとっております。

支援の効果としては、支援対象者というのは、先ほど申しましたが一年生が最も多く、学年が進むにつれて減少する傾向にあります。

生徒が学校生活に適応して成長が見られている証じゃないかなというふうにも感じております。

中高の連携については、連携によるミスマッチの防止も行っております。

例えば入学後に、どうしても学習についていけない子を学習の不振や不適応に陥って、本人が大変つらい思いをしながら、進路変更、いわゆる中退であったりとか、転学であったりとか、こういったことも少なからずあるのが現実であります。

こういうことがないように、教職員が全体で情報共有をして、前に進めておるところであります。

本校の支援体制を正直に説明した上で、保護者に対して、もし、本校での学習が困難と予想される場合も当然あるかと思いますが、その場合は他校を含めた、本人にとってより適切な環境を整えること、高校としてのこれも責務であろうかと考えています。

出口の支援ですけれども、やはり高校生ですのでここから出ると仕事をする子が多いです。よって。

一般企業に障がい者雇用であったり、福祉の就労、いわゆる A 型事業所といったところのあっせんも積極的に行っています。

これはもちろん本人保護者の希望を含めてです。

毎年数名ですけれども、こういった生徒が、この専門的な枠組みを通じて社会の第一歩に踏み出しているような状況であります。

先日中学校の先生方と話していて思ったんですけれども、この子たちが高校に入って通級指導を受けて、そこからどこに、例えば就職したとか、進学したとか、そういう情報をなるべく早めに提供をしてあげること、中学校側も安心して高校に送り出してもらえないかなと思いましたが、そういったこともこれから考えて参りたいと思います。

中学校からの切れ目のない支援ですけれども、中学校から引き継がれる、いわゆる支援ファイルですけれども、これは念入りに確認をして、必要に応じて保護者に来校をしていただきまして、直接支援内容を詳しく確認しております。

市の小中高特別支援コーディネーター、この連絡協議会等を通じて地域全体の連携を深めていきたいと考えています。

最後になりますが、本校の取り組みというのは、単に受け入れた後の支援だけではなく、入学前の相談段階から、その子にとって本当に本校がベストな学びの場なのかとか、保護者と一緒に真剣に考えていくことで、中退とか不適応とか、こういった二次的なダメージを防いでいきたいと考えています。

地域の中で、一人一人の最適な学びの場を繋いでいく役割を果たしていきたいと思っております。

<ハローワーク新居浜>

就労支援の立場から発言をさせていただきます。

ハローワークでは、発達特性のある方を含めて、障がいのある方に対して専門窓口や関係機関、今日ご出席いただいておりますが、東予若者サポートステーション様と連携した就労支援を行っております。

現状としては、当所管内で登録されている障がい求職者の方々は概ね

1400 名から、1500 名規模で推移をしており、やや増加傾向にございます。
その中で就業中の方が 700 名から 800 名程度で推移をしています。
障がい種別ごとに見ると、精神障がいの割合が最も高く、次いで身体、知的というふうになっております。
障がい件数につきましては年間 400 件前後で推移をしていて、就職件数は年間 130 から 150 件ぐらいで推移をしております。
発達障がいのある方については他の障がい等を重複している方やいわゆるグレーゾーンの方からの相談も増加しており、支援の対象やニーズが多様化していると感じております。
現場では自己理解とか、職業準備の段階での支援の必要性であるとか、また就職後の職場定着に課題が見受けられるケースも多くて、就労前から就労後の切れ目ない支援が重要だなと感じております。
そのため、学校、福祉、医療との連携による早期からの支援や情報共有が非常に重要だと考えております。
ハローワークでは、職場見学会とか会社説明会等で、企業とのマッチング支援を行っておりますので、今後とも連携を深めさせていただければと思っております。

<まさき育成園>

当施設では、主に 18 歳以上の成人の方を対象として施設入所支援、ショートステイに日中短期入所、あとは就労 B のサービスを提供しております。

就労 B ですけれども、ここ数年利用者様が增えることなく来ています。高齢の事業者さんが増えているため、若い力が欲しいなと切に思っております。

入所サービス、ショートステイ利用者は、成人の方が主だったのですが、最近では小学生の方とか、高校生の方とかのショートステイ利用の相談が多くなってきていますので、なかなか地域の受け皿の少なさと、いろいろな家庭の事情で問題を抱えている人が多いのではないかいということがよくわかります。

日中短期で小学生の方が 2 人利用されておりますが、大体主な理由がご家族様のレスパイトです。また高校生 2 人が他市の学校だったと思うのですが、そこに行けなくなった方がショートステイを結構長く利用されて、ご家庭で支援がうまくいかなかったのもこちらで調整したいということで、対応しております。最近、ショートステイで預かることで感じるのは、ご家族様のレスパイトだけでなく、ご本人様のレスパイトにもなるのではないかと感じております。

当施設でもやっぱり職員の数が減って、なかなか増えないということもありまして、今小学生の方と高校生の方、ショートステイを利用されておりますけれども、職員の配置上、受け入れが難しい状況になっています。職員数の確保も課題の一つです。成人のサービスになりますが、生活介護の方での利用者さんの確保、それと就労の方でも若い力が欲しいと切に思っています。

<障がい者就業・生活支援センターエール>

当センターでは、基本 18 歳以上の一般就労を目指している方のサポートを中心に行っております。

一応、常に日常の活動ですけれども先ほどのハローワークさんや若者サポートステーションさんとの連携。

あとは特別支援学校や、一般校の卒業生の支援に入ることもあります。障がい種別ですけれども、数年前まででしたら知的障がいの方とかが多かったですけれども、最近では精神障がい、特に発達障がいの方のご相談がほとんどになっております。

最近是一般校を卒業される方のご相談も増えてきております。

そのため、市内に配置されています就労コーディネーターの先生とも連携してサポートに入っていますが、なかなか情報が十分ではない事例も多いので、今後は密に連携を取りながら、サポートに入っていく必要があるのではないかなと日々感じております。

登録は、卒業間際の2月ぐらいにお願いするようにはしております。

<東予若者サポートステーション>

私どもは、厚生労働省と愛媛県の委託事業で伊予鉄総合企画が運営しております。

若者の就労支援ということで、愛媛県にもえひめ若者サポートステーションと私ども東予若者サポートステーションの2ヶ所ございますが、ご利用いただける方は学生を除く15歳から49歳の方と、以前よりは幅が広がっております。

学生を除くとありますが、3月卒業予定の方で、就職未決定の方については、1月から3月の間で卒業までの間登録することができます。

登録いただきますと、私どもかかりつけの相談員がつきまして、キャリア相談、必要な方に対しては、臨床心理士の心の相談もできるようになっております。

併せて、各種プログラムということでセミナーとか職場体験を受けることができるようになっておりまして、セミナーは、コミュニケーションセミナーとか、面接の練習や応募書類の書き方、就活に向けた基本的なことを教えたり、あと、パソコンの個別指導をしたりしております。

そして就職した後も、職場に定着するまで、もしくは就職が非正規であれば正社員を目指して頑張ってもらおうという形で、就職後も定着ステップアップ支援で、安定したお仕事に就いてもらって、職場に定着するまで支援を続けることができるようになっております。

私どもでは、だいたい毎年110名から120名の方の利用がありますが、そのうち最近では、2割から3割ぐらいの方が発達障がい、もしくは疑われる方で、登録者の中でも障がいをお持ちの方や疑われる方の割合が増えてきておりまして、そういった方が、手帳を取得という方向に変わったり、福祉的就労に目標を変えられたりする場合は、今ご説明のありましたエールさんやハローワークの障がい者窓口と連携をとりながら、就労に向けて支援をしていくようにしております。

今後とも、各関係機関との連携が、そういった方の就労に大事だと認識して努めて参りますのでよろしくお願いいたします。

<新居浜肢体不自由児者父母の会>

肢体不自由児者を持つ家庭との連携を密にして、相互親睦を図るとともに、関係機関との協力と指導をもとに広く社会の理解を得て、肢体不自由児者の療育と福祉の増進を図ることを活動目的として会を続けています。活動を長く続けたことで、以前だと就労猶予、入所というようなことか

ら、完全ではないのですが、学校やサポートの選択がやっとできるというところに来ているかなという感じです。

私もそうなのですが、もともと会に入っていた年齢層がどんどん上がってきているので、子供たちというよりも、成人期になってきてしまっている人たちの問題点が、そのステージステージによって出てくる問題が変わってくるので、対応が大変ということはありません。

会としては、いろんな施設見学に行ったり、上部団体である県や、中四国全国大会が主催する大会に参加したり、そこで活動が認められたら表彰に出席される方もいらっしゃると思います。

新居浜市としては、いきいきフェスティバルであったり、7月にある福祉のつどいであったり、そして運動会であったりというところに参加して、地域の活動で私たちもここにいるよと自分たちのアピールになればいいかなという感じでやっています。

どうしても、コロナ以降、医療的ケアの子たちを抱える家族がいたりして、集まることが難しいということが続くと、だんだん尻すぼみになってしまうのですが、できれば、新しい会員さんを呼びかけられるようになればいいかなと思っています。

また、ご助言あればよろしくお願いします。

<愛媛県自閉症協会新居浜地区>

自閉症協会からはチラシのご説明をさせていただけたらと思います。

日本自閉症協会が、全国大会をいろんな県で行っていますが、今年度は愛媛松山で行います。

それにあたって、2日でしますけれども、石村さんの絵をいただきまして、表紙を作らせていただきました。

石村さんと水泳を頑張っている山口君のお母さん、もう皆さんご存知のようにお2人とも本当に小さい時大変だったけれども、教育、療育で、おそらく保護者、先生、いろんな方々のご協力を得て、今本当に輝いている。そういう方々の話もいただきながら、2日目は医療、教育、不登校というもっと大きな課題を皆さんで話し合って情報共有したいと。西村先生にもお願いして、本当に不登校というのも一つ大きな問題としてありますので、みんなで語り合うことで、こどもたち、その家族も、皆さんも幸せになれるように、この全国大会、これから愛媛県やもちろん新居浜市の御後援もいただきまして、いろんなところにこのチラシを配布していきたいと思っています。

実際の申し込みは8月からになりますけれども、本当にいろんな情報、全国的な情報も聞けると思いますので、もしよかったらいろんな方に、このチラシを、今日多めに持って参りましたので、持って帰っていただいて、いろんな方々に周知していただき、何とか頑張って全国大会を成功させたいと思っていますので、ぜひよろしくお願いいたします。

<にいはまローズ>

お手元ににいはまローズの年間予定表をお配りさせていただいていますので、参考にしていただければと思います。

今年度は保護者会と青年部おしゃべりタイム、余暇活動のほかに、防災に関する活動を二つ計画しております。

防災に関しては、学生であれば学校で学ぶ機会もありますが、メンバーのほとんどが社会人であるため、命を守る学びの場として、自分に合った防

	災を家族で考えていただきたく計画しました。 一つ目の防災講話は6月14日に実施済みです。 主に、トイレの話で、携帯トイレの数の必要性などを写真や現物を実際に見ながらいろいろな話を聞くことができました。講話の後、防災食の試食会を実施して、いろいろな保存食を食べ比べたりしました。 熱源がなく、お水も貴重品ということで、あえてお湯は使わずに水でアルファ米の白米やピラフを作って、水でもこんなに美味しく食べられるということを経験しました。感覚過敏の人が多いので、安全な環境で、様々な経験をしておくことが大切だと感じています。 二つ目は10月に新居浜市防災センターでいろいろなプログラムを経験させていただく予定です。 あと、11月に県下の団体で形成しているJDDnet 愛媛の東予地区交流会を今治で実施するので、それに参加する予定にしています。
副委員長	ありがとうございました。 各団体と連携していく上でも役立つ情報を得ることができました。 それでは、議題3 令和8年度新居浜市地域発達支援協議会のテーマについて、事務局から説明をお願いします。
事務局	令和8年度新居浜市地域発達支援協議会テーマについて事務局からの提案を説明します。 令和7年度の協議を振り返りますと、第1回で、委員の皆さんからのご意見を整理した結果、こどもの支援を困難にしている要因に「支援会議が上手く機能していない」が抽出され、この改善が他の要因の改善にも繋げることが期待できるとして、令和7年度は、「支援会議のあり方を見直す」をテーマに協議しました。 その結果「支援会議開催のための連携ルール」としてチラシにまとめ、本会協議会で共有したところですが、学校については、校内委員会のあり方から見直す必要があるとの意見もいただきましたので、令和8年度の学校向け研修では総論として校内の支援体制づくり、各論としてサポートファイル作成や支援会議について研修を行うこととし、昨年度まとめた「新居浜市支援会議開催要領案」については、研修の中で確認していければと考えております。 そういった経緯も踏まえ、今年度は、多職種連携の場である支援会議で何をどのように協議するのか、事例を踏まえて深掘りするような協議ができれば、支援会議についてより具体的な共通理解が図れるのではないかと考えております。 事例についてですが、昨年度9月の支援会議の情報を分析した結果、不登校、またはそれに繋がる生活習慣の乱れが見受けられました。 また、本市教育委員会の重点懸案事項として、不登校対策の推進を挙げており、不登校は障がいの有無にかかわらず、喫緊の課題となっております。 こういったことから、事例を、不登校問題を抱えた発達に課題のあるこどもたちに絞って、支援会議のあり方を具体的に検討してはどうかと考えております。 さらには、1年間の協議ではなかなか内容を深めることが難しいと思われるため、ちょうど委員の皆さんの任期が7月から新たな2年間の始まることを考慮して、令和8年度、令和9年度の2年間のテーマとしてはどうかと考えております。
副委員長	事務局から、不登校問題を抱えた発達に課題のあるこどもたちの支援会議

	とありましたが、これまでも支援会議のあり方について協議しております。 これを活かして広げる形で、先ほどのテーマをという提案ですが、いかがでしょうか。 <異議なし> ありがとうございます。 今後の進め方については、事務局の方からご説明ありますか。
事務局	詳細についてはアドバイザーの先生方にも相談させていただいて、委員の皆様には第2回で説明させていただきたいと考えております。 また、委員の皆様に準備していただきたいものがありましたら追ってご連絡いたしますので、ご協力をよろしくお願いします。
副委員長	では皆さん、よろしくお願いいたします。 そうしましたら、議題4その他、各委員の皆様から何かありませんか。 特にないようですのでこれで本日予定していた議題の協議を終わります。 アドバイザーの先生から全体を通じてご助言をいただきたいと思います。
アドバイザー	いつもながら新居浜は本当に充実しているなと思います。 で、学校教育の指針の心躍る学び合い、こども真ん中、自ら学ぶ互いに学ぶ、頼られる大人、とても大事なワードが、ちゃんと位置付けられているなと思いました。 その上で、あえて言うとしたら、小さい頃からのこども自身の自己理解をどう深めていくかということと合意形成ではないかなと思います。 話が変わりますけど、この間、読書等の指導について自立活動の観点で研修会を開いたのですが、具体的にこどもにどんな読み書き等の指導をしたらいいかという話で、支援者側のいろんなテクニックについて教えてもらったのですが、その中で興味深かったのが、一つはアセスメントをきちんとするということですね。先ほど新居浜病院さんの方で公認心理士を採用できたということですが、アセスメントも検査も重要なアセスメントツールですので、これまで発達支援課はアセスメントについて様々な実績を持たれていると思いますのでそこの連携がしっかり図られていくと良いのではないかなと。 その時にやっぱりアセスメントをこどもとすることがすごく重要ではないでしょうか。 この間行った研修会の中でいろんな教育支援法について教えてもらったのですが、その中で興味深かったのが、ある自閉スペクトラムの子が、学校に行ってみたら話が違う。 何でという話になった時に、結局、本人が学校で何をするかというところが、本人の思いと、学校側の思いがずれていたということで、学校は、ちゃんと説明責任を果たしてこどもと合意形成をしたら、そこからは、世間一般で言ういわゆるわがままではなく、一般的に学校で期待されるような学び方をするようになりました。これは、今までの学校の学び方に順応できるかという問題ではなくて、本人自身が学校では一体何をするのかという理解ですよね。 やっぱり、自分の教育サービスに対しての合意形成等自己選択、ここが重要ではないかな。 気をつけないと私たちはテクニックの方に走りがちじゃないでしょうか。

	テクニックも重要ですが、一番は自立を支援することですから、そのためには子ども自身と一緒に考える、これは幼児期から重要なことです。 先ほどスマホによる斜視の問題のこともありましたが、もちろん保護者に対する啓発も必要だと思いますが、今、なんでも早いうちからやるというようなことで、外国語も学年下げてやっていますが、最近話題になっているのが英語の授業を増やして子どもたちの英語力を下げているということがありましたね。 早ければいいというもんじゃないんです。むしろ早いからこそ、問題、要するに悪い方向に進む危険性が実は高いんですよ。 やっぱり、その段階その段階に応じて本当に必要な発達支援とは何かということを明確にし、保護者たちが安心するようこの段階ではどういう保育、どういう教育を受けたいのかということを明確化する。 幼稚園保育園であれば、遊びと生活の充実。小学校で困らないように読書を早く練習しましょうということではない。それよりも、遊びと生活の中において、読み書きや計算をしたくなる態度を育てる。 そのためにはそういう経験をする。そういう中で本人が、私は僕はもう次のことをしたいという子がいればそれをしてほしい、ということです。 なぜ何のためにこれをするのか、この場では何をするのか、ということ小さい頃から子どもと合意形成しながら一緒にやっていく、それが重要ではないかと思います。 そういう点では、巡回相談とか支援会議の場では新居浜市が本人の参画を位置付けられて、とても重要だと思います。 義務教育段階を超えた高校に入ってもそうですし、進学、そのあとの大学もそうですし、就労でもそうです。 先ほど就労の話でもありましたが、就労のミスマッチもそうですよね。本人の願いはもちろん重要です労働権がありますので。一方で、その就職先の企業ミッションは何か。いうことをしっかり理解した上で、自分はこういうふうこの職場で働いていったらいいのかということ了自己理解してもらって働いてもらう。進学も一緒ですね。 新居浜市は新居浜商業が通級のパイオニアですよ。生徒さんが入学の前の段階から、在学中、卒業後も見据えて、自分はこの学校でどう学ぶのか、卒業後どのような進路に進むのかということをしかりと自己理解し、自己決定し、そこで学び次のステージに移っていくことがとても大事。 愛媛大学でも障がいがある学生さんがたくさん在学してきています。そこでも一番課題になるのは、本人自身がどれだけニーズを理解できているかということと、何のためにここに来たのか、学びの目的ですね、ここが重要。そこがない学生さんはやっぱりドロップしていきます。支援だけでは駄目なんです。 そういう点がまだまだ課題なのかなあと思いました。 サービス提供が充実しているからこそ、当事者の自己理解と、当事者が主体になった合意形成をまた皆さんと一緒に考えていければなと思います。 ありがとうございます。
アドバイザー	各委員の方からいろんなご意見を聞かせていただいてありがとうございます。 こういう話し合いができる会があって、センターを支えているというその評価が、県内外の視察があったり総務省が認めてくれたりということにな

	るのかなと思っています。 ただ、これを学校現場にどう下ろすかなというのが気になっています。 今日の各委員さんのご意見を、中学校の支援学級や通級指導、コーディネーターの先生に聞いていただいて、それを生かすという流れにこれをどう生かすかというところを考えていただいたらありがたいと思います。 それから、委員さんから、保育園では発達よりも、家庭環境やいろんなことで子どもたちが変わってきているんじゃないかなというご意見がありましたが、さっきのアセスメントのこともあります。発達検査をしてもらっても不登校の原因がよくわからない。県のパッケージをやっても、不登校の原因を見つけること繋がらないのではないかな。不登校の原因に繋がるような何か検査、アセスメントみたいなのを考えないといけないかなというのが大きな課題だろうなと思っています。 S E L (Social and Emotional Learning) をもっと学校に広めないといけないかな。2030 年からの新しい学習指導要領の内容になると思うので、新居浜が、取り入れていただくとありがたいなと思っています。 それから不登校をテーマにするというのですが、発達障がいのある校内体制が不十分だということで校内体制を作らないといけないが、不登校のこどもの支援の校内体制とどう繋がるのかなという課題もあるかな。この会で不登校をテーマにして話し合った、応援していただいている内容を、学校の校内体制に繋げる仕組みを作っていくと、ここでこんな素晴らしい話が行われても、新居浜の学校子どもたちに繋がらないというのが大きい課題じゃないかなあと思っています。 7 月に校内体制の話をするよう言われているのですが、発達障がいの校内体制の方は、経験があるから言えるのですが、不登校の校内体制というのはかなり大きいテーマ、社会全体のテーマになろうかと思うので、ぜひ皆さん方のご意見、ご協力をいただいて、新居浜のこどもたちの応援に関わりたいなと思っています。 今日はありがとうございました。
副委員長	ありがとうございました。 これをもちまして本日の協議会を終了させていただきます。 次回の協議会は 10 月 8 日、木曜日の開催予定となっておりますので、よろしくお願いします。 ありがとうございました。